

県立勤労者福祉施設の在り方について(中間報告)の概要

1 県立勤労者福祉施設の概要

名称	開所年度	主な施設内容
佐久勤労者福祉センター	S42 (改築H13)	ホール、会議室
飯田勤労者福祉センター	S42 (改築H8)	体育館、研修室
松本勤労者福祉センター	S47	会議室
伊那勤労者福祉センター	S50 (改築H13)	体育館
中野勤労者福祉センター	S55	会議室
木曾勤労者福祉センター	H2	ホール、会議室
戸倉野外趣味活動センター	S50	野球場、テニスコート

勤労者福祉センター・・・当初、市立等を含め10広域に整備
H19に長野県勤労者福祉センターが廃止されており、
現在、県立の勤労者福祉センターは6施設
いずれも市(町)有地に県が整備

野外趣味活動センター・・・1施設のみ、千曲市に所在

いずれも所在する市・町が指定管理者となっており、
使用料等で賄えない経費は市・町が負担して運営
県が100万円を超える改修・修繕を行うが、実質的な運営は
市・町が行う体制

管理経費に占める市・町負担額の割合(H21年度)

佐久	飯田	松本	伊那	中野	木曾	戸倉
44.8	58.7	76.8	59.7	83.8	65.1	% 96.3

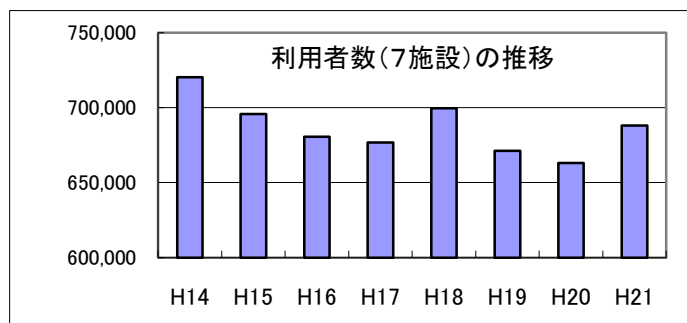
2 県立勤労者福祉施設の利用実態等

利用者数

施設・年度によって差が大きい、ピーク年と比較すると
減少傾向が顕著な施設も

平成21年度の利用者数をピーク年と比較

佐久	飯田	松本	伊那	中野	木曾	戸倉
100.0	90.6	81.4	68.6	65.6	67.3	% 78.6



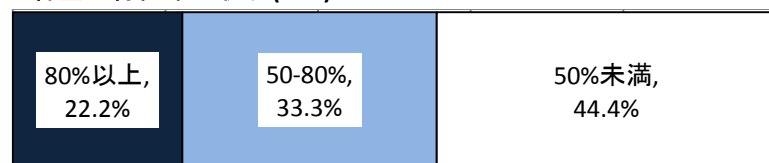
同一広域内での利用件数に占める所在市町の割合(H21)

佐久	飯田	松本	伊那	中野	木曾	戸倉
73.8	88.2	90.8	95.0	90.6	85.5	% 91.4

会議室を中心とする施設における利用団体(H21)

種類	佐久	飯田	松本	中野	木曾
企業等	53.0	35.0	35.4	43.1	% 20.7
サークル・個人	21.0	28.9	7.6	5.1	49.4

各室の稼働率の状況(H21)



利用団体の住所

所在市町の割合が高く、広域内の他市町村の利用が少ない

利用団体の種類

会議室を中心とする施設では、木曾を除いて「企業等」の
割合が最も高い

稼働率

各室の稼働率(1日1回でも稼働のあった日の割合)は施設
によって大きな差があり、概ね80%前後と高い稼働率を示
す施設がある反面、すべての室が50%を下回る施設も

佐久・・・すべての室が50%以上
中野・・・すべての室が50%未満

3 県立勤労者福祉施設の在り方に関する基本的な考え方

県立勤労者福祉施設の抱える課題

- ① 会議室を中心とする施設では、営利に関わる利用が比較的多く、条例に定められた「勤労者の福祉増進」という施設の目的との乖離が生じている。
- ② 一部の施設では稼働率が低く、利用が低調にとどまっている。
- ③ 施設の利用が所在市町に偏っており、広域内で広く利用されている状況にない。また、整備する主体(県)と実質的な運営主体(市町)が異なっており、地域の実情に応じた機動的な運営、活性化に向けた対策を実施しにくい状況にある。



施設の在り方に関する基本的な考え方

○ 利用者数の減少など、活性化に向けた検討が必要な状況にはなっているが、高い稼働率を示す施設もあり、現在においても合計で年間延べ68万8千人以上が利用。
また、建物も一部老朽化が進んでいるが、多くはまだ長期の利用が可能。
個別には存続の必要性について検討を要する施設があるものの、総体としては施設の閉鎖・廃止を直ちに検討しなければならない状況にあるものとは認められない。

○ 整備は県が行い、実質的な運営は市町に委ねるという役割分担が行われてきたが、教養・文化活動やスポーツ活動の場を提供する行政サービスは、本来、住民に最も身近な行政主体である市町村が行うことが望ましい。 県は、施設の整備が必ずしも十分でなかった時代に整備を担い、県民の需要に応じてきたが、市町村等によって整備が進んだ現在においては、県が整備に関与する必要性は乏しくなっている。

既に県内全域に勤労者福祉センターを設置する体制が崩れていることや、現在の利用実態、県の厳しい財政状況等を考慮すると、今後県が新たに施設の改築を実施することは困難。

○ 所在市町の住民・団体の利用が非常に多いこと、各施設は既に周囲に存在する市町の施設と一体的に又は連携して運営されている例が多いことなどを考慮すると、現在ある施設の積極的な活用を図るためには、市町がその地域の実情に応じて自由な運営を行い得る体制を構築することが有効。

整備の主体と、実質的な運営主体のねじれを解消するために、指定管理者である市町に施設を譲渡し、その自由な運営に委ねることを有力な選択肢として検討すべき。

ただし、譲渡については、市町においても、厳しい財政状況等を背景に、施設を引き継いでいくことに対して必ずしも積極的な姿勢を示していないなど、様々な課題が存在。また、労働者を代表する立場からは、体制の見直しが進められるとしても、現在ある施設の存続が必要との意見が示されているところ。引き続き検討を進めていくが、施設ごとに取り巻く状況が異なるため、県は、譲渡に関する問題や、各施設の現状を踏まえた様々な活性化策、将来的な活用方法等について、各市町との意見交換を行っていくことが望ましい。

各施設における個別の状況・検討課題

佐久・・・隣接地に予定されていた市総合文化会館の建設中止 → ホールの活用も検討が必要
飯田・・・利用者数では最大 市の「さんとぴあ飯田」と連結し一体化
松本・・・施設の老朽化が進行しており、利用の継続のためには今後一定の投資が必要
伊那・・・市内のサークル・個人による夜間の利用が盛ん 市の体育館と連結・一体的に管理
中野・・・稼働率が最も低く、活性化策や施設の存続の必要性に踏み込んだ検討が必要
木曾・・・稼働率は高くないが、地元に着した運営 今後、地域活性化のための活用を図るべき
戸倉・・・県有地上の施設 敷地の譲渡には市側の財政負担が必要